

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

緑が丘公園町民プール 7月16日（土）午前10時オープン！

▶利用期間 7月16日（土）～7月18日（月）、7月23日（土）～8月21日（日）
8月27日（土）、28日（日）

▶料金・時間（小学3年生以下は保護者の同伴が必要です）

時 間 帯	利用料金
① 10：00～12：00	○時間帯ごとに1回 15歳未満（中学生まで） 100円 15歳以上 200円
② 13：00～15：00	
③ 15：30～17：00	

※お得な回数券もあります。お求めはプール受付でどうぞ。

▶問合せ先 教育文化課 ☎67-2118 町民プール ☎67-7061

「いす健美操と歌」教室を開催します

▶日 時 7月14日（木）
午前10時～11時30分まで

▶講 師 児珠純子先生

▶会 場 創遊館
ワークルーム3、4（2F）

▶参加料 500円
※ふれあいスポーツクラブ会員は200円

▶募集人数 30名

▶申込方法

創遊館内教育文化課へお申込みください。（電話可）

▶申込み期限 7月13日（水）

※ただし、定員になりしだい受付を締め切ります
ので、お早めにお申込みください。

▶持ち物 各自水分補給の飲み物をお持ちください

▶問合せ先 朝日ふれあいスポーツクラブ（創遊館内）

☎67-2118

高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請は7月19日までです！

この給付金を受け取るには、申請が必要です。期限までに申請がなかった方は、受給を辞退したことになりますのでご注意ください。

※対象と思われる方へは、4月15日に申請書を郵送しています。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください！

給付金の支給に当たり、朝日町や厚生労働省などの

職員が、ATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

▶申請期限 7月19日（火）

※郵送申請の場合は当日消印有効

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。5年を経過した方（平成22年度以前参加者）は、2回目の応募ができます。

詳細は、日本遺族会事務局へお問合せください。

▶実施地域

（広域地域）

①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マ

リアナ諸島 ⑤トラック・パラオ諸島 ⑥東部ニューギニア（1次） ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧フィリピン（1次） ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー（1次） ⑪台湾・バシー海峡 ⑫東部ニューギニア（2次） ⑬ミャンマー（2次） ⑭フィリピン（2次） ⑮中国

（特定地域）

①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバート諸島

▶費用 10万円（参加費）

▶問合せ先 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日（月曜が休日の場合は翌日）は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

※8月15日（月）は、証明書交付の延長は行いませんのでご注意ください。

▶交付対象証明書

①戸籍関係

戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、

戸籍の附票謄抄本、身分証明書

②住民票関係

住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明（登録はできません）

④税務関係

所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票や、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、健康保険証、年金手帳、

介護保険証、預金通帳などを1点

（戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）

※マイナンバーをお知らせした、「通知カード」はマイナンバーを確認するためのみに使用することができ、本人確認書類としては使用できません。

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があります）はお問い合わせください。

▶問合せ先 税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

西村山広域行政事務組合職員採用試験のご案内

▶試験区分および採用予定人員等

- ・行政職 1名（一般行政事務に従事）
- ・消防士 4名（消防業務に従事）

▶受験資格

- ・昭和60年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方
- ・消防士として、職務遂行に必要な体力を有する方
- ・矯正視力を含み両方の眼で0.8以上、かつ、片方の眼でそれぞれ0.5以上の視力を有し、赤色、青色および黄色の色彩が識別できる方

▶試験日程・内容・試験会場

- 一次試験 9月18日（日） 午前10時～
- ・教養試験 寒河江市技術交流プラザ

- ・身体および体力試験 寒河江市文化センター
内寒河江市勤労青少年ホーム

○二次試験 一次試験合格者を対象に後日実施

- ### ▶受付期間
- 7月6日（水）～8月10日（水）
午前8時30分～午後5時15分
（土日、祝日を除く）

※郵送の場合は、8月10日（水）必着

▶受験案内および申込書

西村山広域行政事務組合事務局（フローラ SAGAE
5階）で交付します

▶問合せ先

西村山広域行政事務組合事務局採用担当係
☎86-7424

自衛官募集および説明会のお知らせ

○自衛官募集要項

募集種目	募集資格	受付期間	一次試験
自衛官候補生 （男性）	18歳以上 27歳未満	8月1日（月） ～ 9月8日（木）	9月16日（金） 9月17日（土） いずれか1日を指定
自衛官候補生 （女性）			9月23日（金） ～ 9月27日（火） いずれか1日を指定
一般曹候補生			9月16日（金） 9月17日（土） いずれか1日を指定 （午前）
航空学生	高卒（見込含む） 21歳未満		9月22日（木）

○説明会

- ### ▶日時
- 7月24日（日）
午前10時～午後2時

- ### ▶場所
- 創遊館（2階会議室）

※詳しくは下記問合せ先へお電話ください。

▶問合せ先

自衛隊山形募集案内所
☎023-634-3439
ホームページ
（<http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/>）

山形いきいき子育て応援企業募集

山形県では、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」などに積極的に取り組む企業を「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定し、広くPRするとともに、奨励金交付などの支援を行っております。（平成28年3月末現在登録企業数653社）

※応募要件、応募方法、支援措置等詳細は県ホームページをご覧ください。

山形 いきいき子育て で検索ください。

▶問合せ先

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課
☎023-630-2101

真夏の親子雪体験バスツアー参加者募集

▼日時 8月5日(金)

午前8時30分～午後5時

▼見学先

雪氷防災研究センター新
庄雪氷環境実験所、新庄
市雪の里情報館、JA新
庄市ゆきむろ倉庫(予定)

▼出発場所

村山総合支庁本庁舎、道
の駅(天童温泉・村山・
尾花沢)

▼対象

小学生(3～6年)とそ
の保護者または引率者

▼定員 約40名(先着順)

▼参加費 無料

※希望によりお弁当を準
備します。(500円
の予定)

▼申込期間

7月1日(金)～20日(水)
※定員になり次第終了

▼問合せ先

やまがたゆきみらい推進
機構事務局 名和正倫

☎47・8614

ひとり親家庭の学習支援事業参加者募集

山形県の事業として、ひ
とり親家庭の小中学生を対
象に、個人の苦手科目に応
じた勉強の補習を行う学習
支援事業を実施します。

▼対象者

西村山郡在住のひとり親
家庭の小中学生・中学生

▼会場 大江町中央公民館

▼日時 7月9日(土)～
毎週土曜日

午後3時～5時

▼定員 20名程度

▼教材費 無料

▼講師

教師経験者と大学生の支
援ボランティア 3名

▼申込み・問合せ先

一般財団法人
山形県母子寡婦福祉連合会

☎023・633・0962

住宅用太陽光発電システムの設置を支援します！

町では、太陽光を利用した家庭での発電を奨励し、電力消費を減らすことにより地球温暖化の防止に貢献することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

補助の対象となるのは、町内に住所があり朝日町持家住宅建築奨励助成金等を利用していない方です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 環境・固定資産税係

☎67-2107

災害時要援護者支援事業（個別避難プラン登録票）について

災害発生時に自力で避難することが困難な方を、地域が一体となって避難させられるように、その情報を関係機関等で共有することで、救助活動に役立てる為に「個別避難プラン登録制度」を平成21年度より開始しました。

今年度、新たに登録を希望される方、登録内容が変更になる方、登録を取りやめたい方は、下記により地区の民生委員に申込みください。

▶登録・変更することができる方

身体等に障がいがあったり介護が必要な方で、自力での避難が困難と思われる方で、家族以外の方からの何らかの手助けを希望し、住所・氏名・

必要な個人情報を提供することに同意した、在宅の方

▶登録を希望する場合の注意事項

- ①登録者の個人情報が関係機関で共有となります。
- ②あらかじめ支援して下さる方から同意が必要となります。
- ③民生委員に登録票を申込み、必要事項を記入のうえ、7月15日まで民生委員へ提出ください。

▶登録を取りやめたい方

民生委員へその旨をお知らせください。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156